

平成21事業年度
事業報告書

国立大学法人 長崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
	5. 財務情報	11
IV	事業の実施状況	17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	27

国立大学法人長崎大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

平成21事業年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

業務運営の面では、病院への支援体制を強化するため、医学部・歯学部附属病院を大学直轄の大学病院へ改組した。大学直轄体制とするため、新たに病院担当理事を置き、病院長は当該病院担当理事をもって充てた。大学病院の運営体制については、経営方針等の大学病院の管理運営に関する重要事項を審議する運営会議を設置するとともに、副病院長を増員し、病院長補佐を新設したほか、診療連携組織及び運営支援組織を設け、病院長のリーダーシップの強化とそれを支援する体制を整えた。さらに、外部の有識者を病院長特別補佐として委嘱し、大学病院の管理運営に関し、必要な助言を受ける体制を整備した。また、柔軟かつ機動的な人事・財務の管理運営体制を導入するため、新たに大学病院に教授会を置き、教員の採用等の選考を行い病院の教員人事を独立させるとともに、平成22年度学内予算編成に当たり、病院予算を独立させることとした。

教育面では、前年度から継続している教育プログラムに加えて、新たな特色ある教育活動を展開した。①組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院GP）に採択された「国際連携による熱帯感染症専門医の養成」は、海外のトップレベルの熱帯病研究者、熱帯病現場の臨床家・公衆衛生専門家による臨床症例検討の講義を行うもので、これらの専門家を招へいしての直接の講義、またはテレビ会議システムを利用した海外からの遠隔講義を行い、実践的知識を体系的に習得させる。また、サンラザロ感染症病院（マニラ市）、バクマイ病院感染症科（ハノイ市）のいずれかにおいて臨床研修・研究を行い、数多くの熱帯感染症症例を経験し、さらにテレビ会議システムにより本学担当教員の定期的な指導を受ける。これらの海外教育人材による講義及び海外教育病院での臨床研修・研究の実施により、幅広い熱帯医学問題に対応する臨床専門医を養成することを目的とするプログラムである。②大学教育充実のための戦略的国際連携支援プログラム（戦略GP）に採択された「在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の統合教育とチーム医療総合職養成の拠点形成」は、長崎県内で薬剤師と看護職の養成課程を持つ国公立の3大学（長崎大学、長崎県立大学及び長崎国際大学）が長崎県、長崎県薬剤師会、長崎県病院薬剤師会、長崎県看護協会及び長崎県医師会と連携して、「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」を組織し、医療現場で患者が必要としている様々なケアに対応できる臨床能力のオンデマンド型総合実践力を身につけた次世代のチーム医療総合職としての薬剤師と看護職の育成を目指し、在宅医療と福祉に重点を置いた薬学と看護学の実践型統合教育を展開することを目的とするプログラムである。

研究面では、COE及び重点研究10課題を推進した。平成19年度グローバルCOEプログラムに採択された「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」にあつては、海外の卓越した人材を招へいし、国際シンポジウム等を開催するとともに、共同研究の推進等を

行った。また、WHO医療被ばく会議、WHO緊急被ばく医療専門会議等に専門家を派遣し、事業の展開を推進した。平成20年度グローバルCOEプログラムに採択された「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」にあつては、海外の感染症研究者を招へいし、国際シンポジウムを開催するとともに、海外のプロジェクト拠点を中心に国際的な共同研究を推進した。また、東京国際交流館プラザ平成において、長崎大学グローバルCOEセミナー「地球と人間の健康安全保障世界トップレベル拠点を目指して」を開催した。また、平成18年度に選定した重点研究10課題を推進するために、学長裁量経費（重点研究課題推進経費）及び間接経費（全学共通経費）により、国際シンポジウムの開催及び共通的な研究設備の整備・更新等の支援を行うとともに、外部評価委員等による最終評価を実施した。

上記の他、男女共同参画、社会連携・地域連携、国際交流、教育研究状況の情報発信等を推進した。また、業務の見直し、効率化等による経費の節減に努めるとともに、種々の取組により、科学研究費補助金等の外部資金の獲得総額の増加、土地建物等貸付料の増収等となった。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

長崎大学はこれまで、「長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」との理念に基づき高度の教育・研究活動を展開してきた。新世紀初頭の国立大学法人への移行を契機に、更なる教育・研究の高度化と個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言する。

この理念の達成に向けた基本目標として、以下の5項目の最重点事項を掲げる。

- (1) 長崎大学は教育、研究の両面で世界のトップレベルを目指して、戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の更なる高度化、個性化を図る。
- (2) 「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、入学者選抜、課外活動、就職などを含む学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する。
- (3) 大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進する。
- (4) 不断に外部評価も含めた点検・評価を行い、それを教育・研究の改善実施に直結できる体制を整備し、かつ、その情報公開に努める。
- (5) 教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システム

を導入して大学法人の経営基盤を確立する。

2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部に小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955) 4月 大学院医学研究科(博士課程)設置

昭和39年(1964) 4月 教養部設置

昭和40年(1965) 4月 大学院薬学研究科(修士課程)設置

昭和41年(1966) 4月 工学部設置

学芸学部を教育学部と改称

昭和42年(1967)	6月	風土病研究所を熱帯医学研究所と改称
昭和45年(1970)	4月	大学院水産学研究科(修士課程)設置
昭和51年(1976)	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和54年(1979)	10月	歯学部設置
昭和59年(1984)	4月	医療技術短期大学部併設
昭和61年(1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置
昭和63年(1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置
平成元年(1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年(1994)	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成7年(1995)	4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成9年(1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年(2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
平成14年(2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置 大学院環境科学研究科(修士課程)設置
平成15年(2003)	10月	医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)
平成16年(2004)	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組み入れ)

			大学院経済学研究科（区分制博士課程）設置
平成17年（2005）	3月	医療技術短期大学部廃止	
平成18年（2006）	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置	
平成20年（2008）	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置	
			大学院国際健康開発研究科（修士課程）設置
平成21年（2009）	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組	

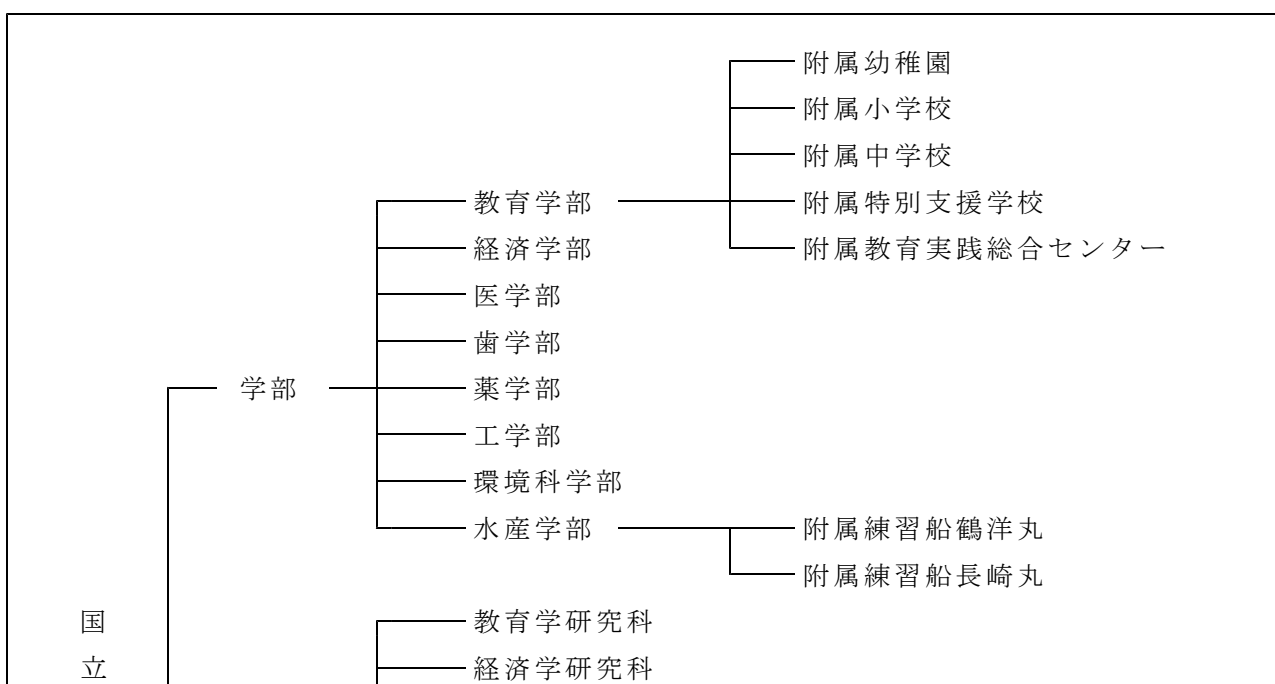
4. 設立根拠法

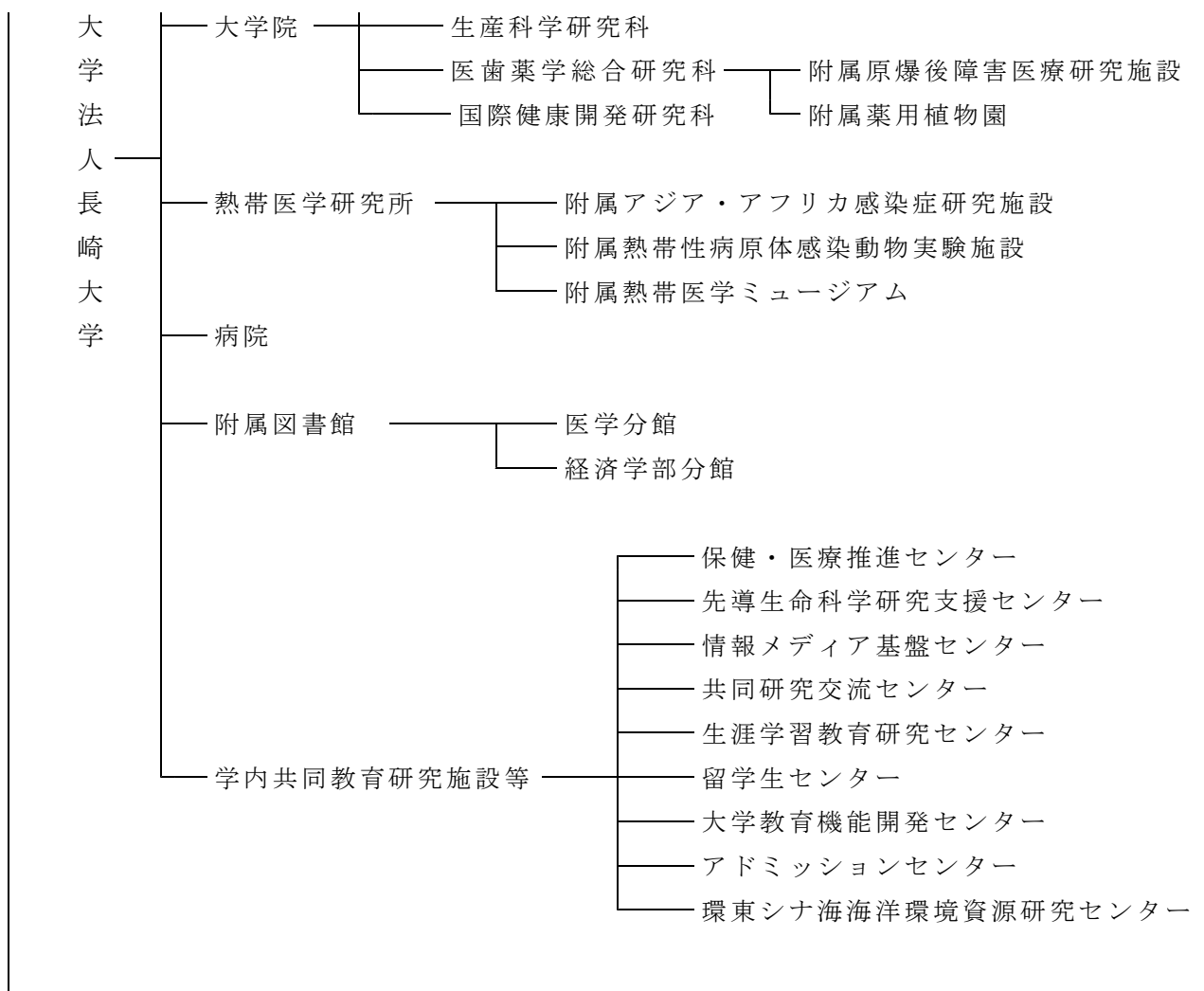
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）
 長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）
 長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

8. 資本金の状況

56,219,195,922円（全額 政府出資）

注）現物出資された土地を譲渡したことに伴い、国立大学法人法の規定に基づき減資を行ったことにより、前年度に比して28,796,255円減少している。

9. 学生の状況

総学生数	9,076人
学士課程	7,642人
修士課程	727人
博士課程	667人
専門職学位課程	40人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	片峰 茂	平成20年10月11日 ～平成23年9月30日	平成10年 2月 長崎大学教授(医学部) 平成12年 4月 長崎大学教授(医学研究科) 平成14年 4月 長崎大学教授(医歯薬学総合研究科) (平成20年10月まで) 平成14年10月 長崎大学副学長 (平成16年 3月まで) 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学 理事・副学長 (平成18年10月まで) 平成18年10月 国立大学法人長崎大学 国際連携研究戦略本部長 (平成20年10月まで) 平成18年10月 国立大学法人長崎大学 学長特別補佐 (平成20年10月まで) 平成19年 4月 独立行政法人日本学術 振興会学術システム研究 センター主任研究員 平成20年 4月 国立大学法人長崎大学 教授(国際健康開発研究科) (平成20年10月まで) 平成20年10月 国立大学法人長崎大学 学長
理事 (総務担当)	須齋 正幸	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日	平成13年10月 長崎大学教授(経済学部) 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学 学長補佐 (平成17年 3月まで) 平成17年 4月 国立大学法人長崎大学 副学長 (平成18年 3月まで) 平成18年10月 国立大学法人長崎大学 国際連携研究戦略本部 副本部長 (平成22年10月まで) 平成20年 4月 国立大学法人長崎大学 教授(国際健康開発研究科) 平成20年10月 国立大学法人長崎大学 理事・副学長

理事 (教学担当)	橋本 健夫	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日	平成 3年11月 平成10年10月 平成11年 4月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成20年 4月 平成20年10月	長崎大学教授 (教育学部) 長崎大学学長補佐・学生部長 (平成11年3月まで) 長崎大学副学長 (平成14年4月まで) 長崎大学教授 (教育学研究科) 長崎大学教育学部長・教育学研究科長 (平成20年3月まで) 国立大学法人長崎大学教授 (教育学研究科) 国立大学法人長崎大学理事・副学長・大学教育機能開発センター長
理事 (研究・社会貢献担当)	調 漸	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日	平成17年11月 平成18年10月 平成20年 5月 平成20年 7月 平成20年10月	国立大学法人長崎大学教授 (医学部・歯学部附属病院) 国立大学法人長崎大学学長補佐 (平成20年10月まで) 国立大学法人長崎大学教授 (保健・医療推進センター) 国立大学法人長崎大学保健・医療推進センター長 (平成22年 3月まで) 国立大学法人長崎大学理事・副学長
理事 (財務担当)	濱 健男	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日 (平成21年7月30日 付け退職)	平成17年 4月 平成19年 7月	独立行政法人国立高等専門学校機構事務局長 国立大学法人長崎大学理事・事務局長
理事 (財務担当)	鳥越 定雄	平成21年8月1日 ～平成22年10月10日	平成19年 4月 平成21年 8月	国立大学法人長岡技術科学大学理事・事務局長 国立大学法人長崎大学理事・事務局長
理事 (病院担当)	河野 茂	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 8年 2月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成18年 4月 平成21年 4月	長崎大学教授 (医学部) 長崎大学教授 (医学研究科) 長崎大学教授 (医歯薬学総合研究科) 国立大学法人長崎大学医学部長 (平成21年3月31日まで) 国立大学法人長崎大学理事・病院長
理事 (人事・評価担当)	茂地 徹	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成元年 5月 平成12年 5月	長崎大学教授 (工学部) 長崎大学学長補佐 (平

			平成19年 4月 平成21年 4月	成14年10月まで) 国立大学法人長崎大学 工学部長（平成21年3 月まで） 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
監事	居原 哲	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成 4年 6月 平成 8年 6月 平成10年 3月 平成10年 6月 平成13年 6月 平成15年 3月 平成16年 4月 平成20年 4月	株式会社十八銀行常務 取締役 株式会社十八銀行専務 取締役 長崎自動車株式会社社 外監査役 （平成15年 3月まで） 株式会社十八銀行常勤 監査役 株式会社十八銀行退任 長崎自動車株式会社社 外取締役 国立大学法人長崎大学 監事（非常勤） 国立大学法人長崎大学 監事
監事（非常勤）	福島 昭二	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成 9年 6月 平成10年 4月 平成11年 6月 平成13年 3月 平成17年 4月 平成19年 1月 平成20年 4月	三菱重工業株式会社長 崎造船所取締役所長 三菱重工業株式会社船 舶海洋事業本部取締役 三菱重工業株式会社特 別顧問 （平成18年12月まで） 長崎自動車株式会社非 常勤監査役 （平成20年 3月まで） 日本船舶海洋工学会副 会長兼西部支部長 三菱重工業株式会社長 崎造船所顧問 国立大学法人長崎大学 監事（非常勤）

1 1. 教職員の状況

教員 2, 344人（うち常勤1, 089人、非常勤1, 255人）
職員 2, 042人（うち常勤1, 399人、非常勤 643人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で36人（1.4%）増加しており、平均年齢は41.2歳（前年度41.4歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h21_zaimushohyo.pdf#page=9)
(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	10,708
土地	42,685	センター債務負担金	4,519
減損損失累計額	△24	長期借入金	22,691
建物	53,389	引当金	
減価償却累計額	△10,537	退職給付引当金	—
構築物	2,850	その他の引当金	—
減価償却累計額	△893	その他の固定負債	1,816
減損損失累計額	△1	流動負債	
工具器具備品	19,099	運営費交付金債務	—
減価償却累計額	△9,133	その他の流動負債	15,596
減損損失累計額	△5		
図書	4,140	負債合計	55,331
その他の有形固定資産	4,457		
その他の固定資産	1,306	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	14,821	政府出資金	56,219
その他の流動資産	4,759	資本剰余金	9,593
		利益剰余金	5,769
		その他の純資産	—
		純資産合計	71,582
資産合計	126,913	負債純資産合計	126,913

2. 損益計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h21_zaimushohyo.pdf#page=11)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	44,626
業務費	
教育経費	2,124
研究経費	2,853
診療経費	12,665
教育研究支援経費	515
人件費	23,259
その他	1,371
一般管理費	1,205
財務費用	630
経常収益 (B)	44,549
運営費交付金収益	15,541
学生納付金収益	4,323
附属病院収益	19,607
その他の収益	5,076
臨時損益 (C)	1,259
目的積立金取崩額 (D)	504

当期総利益 (B-A+C+D)	1,687
-----------------	-------

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h21_zaimushohyo.pdf#page=12)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,934
人件費支出	△23,934
その他の業務支出	△15,825
運営費交付金収入	16,245
学生納付金収入	5,029
附属病院収入	18,942
その他の業務収入	5,477
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,687
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	4,246
VI 資金期首残高(F)	10,568
VII 資金期末残高 (G=F+E)	14,814

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h21_zaimushohyo.pdf#page=15)
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	17,773
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	44,663 △26,890
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,773
III 損益外減損損失相当額	9
IV 引当外賞与増加見積額	△5
V 引当外退職給付増加見積額	279
VI 機会費用	979
VII 国立大学法人等業務実施コスト	20,809

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比9,506百万円(8.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の126,913百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が、附属病院本館の改修やバイオメディカル・リサーチセンターの増築に伴い、3,458百万円(1400.8%) 増の3,705百万円となったことが挙げられる。また工具器具備品が、リース契約による医療用機器の取得をはじめとして、1,702百万円(20.6%) 増の9,960百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は7,700百万円(16.2%) 増の55,331百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金、附属病院本館の改修に伴う借入れの増加により、2,189百万円(10.4%) 増の23,206百万円となったことが挙げられる。また、附属病院本館の改修やバイオメディカル・リサーチセンターの増築に伴う建設仮勘定の増により、建設仮勘定見返施設費が1,444百万円(1068.6%) 増の1,579百万円となったこと、補助金等の受入れの増加に伴う資産取得の増により資産見返補助金等が908百万円(216.4%) 増の1,328百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、中期目標期間の終了に伴う運営費交付金未使用額の全額収益化により、運営費交付金債務が709百万円(100.0%) の減となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は1,806百万円(2.6%) 増の71,582百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費や目的積立金による特定資産の取得により1,685百万円(21.3%) 増の9,593百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、目的積立金が、資産取得や費用支出の増により1,047百万円(58.4%) 減の745百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は806百万円(1.8%) 増の44,626百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、手術件数の増をはじめとする診療稼動増に伴う医薬品費等の経費の増加により、961百万円(8.2%) 増の12,665

百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教員人件費が359百万円（2.8%）減の12,582百万円、職員人件費が172百万円（1.6%）減の10,551百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は829百万円（1.9%）増の44,549百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増をはじめとする診療稼動増により1,860百万円（10.5%）増の19,607百万円となったこと、補助金等収益が、補助金等の受入れの増加に伴い476百万円（69.8%）増の1,160百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料収益が、授業料を財源とした固定資産の取得の増加により694百万円（16.3%）減の3,571百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損37百万円、臨時利益として運営費交付金収益1,269百万円、承継剰余金戻入5百万円、資産見返負債戻入10百万円、固定資産売却益11百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額504百万円を計上した結果、平成21年度の当期総損益は1,196百万円（243.9%）増の1,687百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,422百万円（69.0%）収入が増加し、5,934百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,391百万円（7.9%）増の18,942百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が506百万円（3.6%）増の14,682百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,735百万円（77.3%）収入が増加し、△1,687百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が2,659百万円（193.7%）増の4,032百万円となったことが挙げられる。また、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、3,072百万円（34.4%）減の5,868百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、利息及び配当金の受取額が2百万円（16.2%）減の10百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,797百万円（99.9%）収入が増加し△1百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が2,044百万円（444.6%）増の2,504百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が303百万円（2721.4%）増の314百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは831百万円（4.2%）増の20,809百万円となっている。

主な増加要因としては、手術件数の増をはじめとする診療稼動増に伴う医薬品費等の診療経費の増加により、業務費が725百万円（1.7%）増の42,790百万円となったことが挙げられる。また、引当外退職給付増加見積額が、541百万円（206.4%）増の279百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が、手術件数の増をはじめとする診療稼動増により1,860百万円（10.5%）増の△19,607百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	96,506	106,855	122,218	117,406	126,913
負債合計	31,474	41,437	51,761	47,630	55,331
純資産合計	65,031	65,417	70,456	69,775	71,582
経常費用	38,987	38,881	41,663	43,820	44,626
経常収益	40,413	40,345	42,797	43,720	44,549
当期総損益	1,398	1,765	1,442	490	1,687
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,061	2,724	5,239	3,511	5,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,035	△5,271	△6,122	△7,422	△1,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,477	5,750	5,002	△1,798	△1
資金期末残高	8,955	12,158	16,277	10,568	14,814
国立大学法人等業務実施コスト	18,500	18,366	18,612	19,978	20,809
（内訳）					
業務費用	15,967	15,470	16,735	17,835	17,773
うち損益計算書上の費用	39,189	38,896	41,670	43,833	44,663
うち自己収入等	△23,222	△23,425	△24,935	△25,998	△26,890
損益外減価償却等相当額	1,547	1,628	1,853	1,626	1,773
損益外減損損失相当額	—	—	—	21	9
引当外賞与増加見積額	—	—	△363	△124	△5
引当外退職給付増加見積額	△160	210	△441	△262	279

機会費用	1,145	1,057	828	881	979
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 附属病院再開発に伴う長期借入れのため、財務活動によるキャッシュ・フローが17年度よりプラスとなりましたが、19年度に病棟・診療棟が完成したことに伴う長期借入れの減少により、20年度よりマイナスに転じております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は376百万円と、前年度比642百万円の増（241.5%増）となっている。これは、附属病院収益が、手術件数の増をはじめとする診療稼動増により1,860百万円（10.5%）増の19,607百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は63百万円と、前年度比57百万円の増（923.8%増）となっている。これは、人件費が、退職手当の支給対象者がいなかったことにより85百万円（9.8%）減の780百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
附属病院	776	1,007	327	△265	376
附属学校	-	-	-	6	63
熱帯医学研究所	-	-	-	-	△31
その他	650	450	793	147	△495
法人共通	-	5	12	12	10
合計	1,426	1,463	1,133	△99	△76

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 19年度以前における附属学校セグメント及び20年度以前における熱帯医学研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は39,990百万円と、前年度比1,941百万円の増（5.1%増）となっている。これは、附属病院本館の改修に伴い、建設仮勘定が2,095百万円（1418.0%）増の2,243百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は7,293百万円と、前年度比16百万円の減（0.2%減）となっている。これは、減価償却により建物が11百万円（1.0%）減の1,119百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
附属病院	13,270	26,864	36,860	38,049	39,990
附属学校	-	-	-	7,310	7,293
熱帯医学研究所	-	-	-	-	2,301
その他	83,236	67,423	68,770	61,268	62,405
法人共通	-	12,566	16,587	10,778	14,921
合計	96,506	106,855	122,218	117,406	126,913

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 19年度以前における附属学校セグメント及び20年度以前における熱帯医学研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成21年度においては、教育研究支援及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、1,538,098,966円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

経済学部研究棟（取得原価 620百万円）

環境科学部研究棟（取得原価 588百万円）

学生会館（取得原価 134百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院本館（当事業年度増加額 2,819百万円、総投資見込額 7,109百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

経済学部の土地の一部売却（帳簿価格57百万円、売却額67百万円、売却益9百万円。但し、国立大学財務・経営センター納付金として売却額のうち33百万円（売却益△4百万円）を納付した。）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本2団地土地（取得価格6,422百万円、被担保債務2,504百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	46,376	50,650	48,910	50,290	52,190	55,588	43,000	47,187	46,535	54,885	
運営費交付金収入	17,086	17,034	16,880	16,723	17,721	18,146	17,030	17,154	17,012	16,921	(注1)
補助金等収入	—	173	117	216	113	513	505	802	763	1,935	
学生納付金収入	5,397	5,212	5,362	5,210	5,279	5,159	5,223	5,108	5,154	5,029	
附属病院収入	14,412	15,337	14,695	15,667	14,893	16,518	14,893	17,551	14,933	18,942	(注2)
その他収入	9,481	12,894	11,856	12,474	14,184	15,252	5,349	6,572	8,673	12,058	
支出	46,376	49,251	48,910	48,192	52,190	53,320	43,000	45,220	46,535	52,374	
教育研究経費	19,691	18,380	18,984	18,115	18,999	18,167	19,071	18,605	18,834	19,228	(注3)
診療経費	13,503	14,667	14,925	14,942	16,170	17,180	15,884	17,471	15,974	17,977	
一般管理費	2,189	2,148	2,021	1,817	1,741	1,945	1,880	2,175	1,716	2,475	
その他支出	10,993	14,056	12,980	13,318	15,280	16,028	6,165	6,969	10,011	12,694	
収入－支出	—	1,399	—	2,098	—	2,268	—	1,967	—	2,511	

(注1) 補助金等収入については、予算段階で予定していなかった国からの補正予算措置及び大学改革推進等の新規採択による事業収入があったため、予算金額に比して決算金額が1,172百万円多額となっております。

(注2) 附属病院収入については、患者数の増及び手術件数等の増等により、予算金額に比して決算金額が4,009百万円多額となっております。

(注3) 診療経費については、附属病院収入の増収を図るための費用が増加したため、予算金額に比して決算金額が2,003百万円多額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は44,549百万円で、その内訳は、附属病院収益19,607百万円（44.0%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益15,541百万円（34.9%）、その他収益9,400百万円（21.1%）となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成21年度新規借入れ額2,504百万円、期末残高23,206百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

病院では、地域の中核病院として、最高水準の医療と研究開発を推進すること、人間性を重視した患者本位の医療を提供すること、また、人間性豊かな優れた医療人を育成すること、さらには、離島医療及び地域医療の充実に貢献するとともに、医療の国際協力を推進することを目的としている。

平成21年度においては、中期計画において定めた「周辺病院との連携及び機能分担を推進し、在院日数の短縮を図る。」の実現のため、長崎市内の病院・診療所と患者情報を共有できるIT医療情報ネットワーク（以下、「あじさいネット」という。）に平成21年4月から正式に参加し、本院電子カルテに保存された診療情報を診療所から閲覧できるサービスを開始した。

今年度の実施状況は、①平成21年11月に長崎市民病院、日赤長崎原爆病院が参画、運用を開始し、実質上、長崎市においては主要3病院の診療情報を地域で共有できる基盤が完成した。②前方連携による紹介患者を増加させるため、本年度の診療方針を「新入院患者の確保」とし、各診療科とヒアリングを行った。③新入院患者の増加に対し、後方連携及び退院支援を充実させ、平均在院日数を減少させた。

今後は、本ネットワークを活用し、病院・診療所との連携強化に努め、迅速かつ詳細な患者情報伝達により、患者にとって最適な転院、在宅医療を促進するとともに、さらなる在院日数の短縮に努めていきたい。

また、中期計画において「診療部門別原価計算を実施し、経営面で寄与する診療部門に対して、予算、人員の重点配分を行う。」の実現のため、昨年度、診療稼働額を増収させることを条件に、人的インセンティブを付与する制度を構築した。

今年度は、①各診療科より19名の人的インセンティブ付与の希望があり、希望した員数の有期助教を新たに採用した。②平成22年1月には、各診療科の稼働額を基に、年間稼働見込額と達成目標稼働額を比較した金額を経営戦略部会に報告した。要求があった診療科全てにおいて概ね達成可能な状況となった。③平成21年度の稼働額が決定した後、目標達成の検証の結果、希望があった全診療科において、課せられた目標稼働額を上回る結果となり、前年度と比較して大幅な増収が図られた。

今後は、引き続き人的インセンティブの付与を継続し、教員のモチベーションアップにつなげるとともに、教員のみならず、インセンティブの範囲を看護師等へ拡大し

本院の経営基盤の強化へと繋げていきたい。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益19,607百万円（81.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,583百万円（15.0%）、その他収益775百万円（3.2%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費12,665百万円、人件費9,755百万円、財務費用618百万円、その他551百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、幼児・児童・生徒の公教育を担うとともに、教育学部における児童・生徒の教育、幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること、また、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び研究成果の公開を通じた地域貢献を行うことを目的としている。

平成21年度においては、中期計画に定めた「附属学校園協議会と教育学部とが定期的に協議の場を持つことにより、共同研究や連携・協働の機能を強化する。」の実現のため、教育学部、附属学校園の代表者からなる「教育学部・附属学校協議会」を開催し、本年度の教育実習や共同研究のあり方について協議するとともに、附属学校の運営と組織のあり方について附属学校管理WGで検討を行い、来年度以降は新たに「教育学部附属学校運営協議会」を設置し、毎月開催することとした。

また、中期計画に定めた「教育学部附属教育実践総合センターと附属学校4校園が定期的に協議し、教員養成及び教育実践に関わる共同研究の活性化を図る。」の実現のため、昨年度までの取り組みを継続し、各教科の共同研究を実施するとともに、小学校と中学校では、授業プランについて学部との連携を図り、体育科・道徳・家庭科・算数（数学）科での授業展開における系統性や教材選択等について具体的検討がなされた。教員養成及び教育実践に関わる共同研究では、学部長裁量経費による「教育実地研究プロジェクトー教育実習に関する資質保証のための教育実地研究の再構築を目指して」及び『「文化を継承し、創造する子供」を育てるプロジェクト』のほか教員個人との共同研究も実施されている。

中期計画「教育学部教員と附属学校4校園教員との交流をさらに深め、連携機能の活性化を図る。」では、「タフな国際人の育成」の実現のための具体的策として、英語と多文化に焦点を充て取り組んだ。特に英語については、幼稚園、小学校、中学校が連携し、互いに授業を参観し合う機会の増加、小学校高学年の外国語活動の開始に対応した外国語ノートを中心にしたALTとの授業プランを作成・提案できるよう実践、小学校のALTと幼稚園児との行事での交流などを行った。この取り組みを支える教員の資質向上のため、幼稚園では平成20年度に引き続き海外での語学研修を行った。多文化については、新学習指導要領でも強調されていることもあり、各附属校園で全ての教科、領域等の活動を通して取り組んだ。中学校では言語能力の育成を今年度の研究発表会のテーマの副題として取り上げ、特に意識した授業に取り組んだ。

上記のほか、入学者選考のあり方については、幼稚園、小学校、中学校で平成20

年度から入学定員を見直し削減を実施しており、個々の園児・児童・生徒への細かい指導や教育を行うことができ、学校生活の充実を図ることができた。また、学校評議員等からの指摘及び意見等を参考に、教育及び学校運営の改善に取り組んでおり、小学校においては、本年度から2学期制を取り入れた。教員の資質向上を図る観点から、長崎県等が主催する10年経験者研修、20年経験者研修、教員免許状更新講習等を計画的に受講させるとともに、附属学校園においても、新任教員研修、教科毎の授業研修、公開授業等を実施している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益930百万円（98.3%）、学生納付金収益4百万円（0.5%）、その他収益11百万円（1.2%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費780百万円、その他102百万円となっている。

ウ．熱帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門、宿主病態解析部門、環境医学部門の3大部門アジア・アフリカ感染症研究施設、熱帯性病原体感染動物実験施設、熱帯医学ミュージアムの3附属施設、1診療科からなり、アジア・アフリカ感染症研究施設にはケニア、ベトナム、フィジーにそれぞれ海外教育研究拠点を設置し、現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な調査研究、若手研究者の現地教育等を実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに伴う健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して、平成11年に策定した「総合目標－Mission Statement」を達成すべく下記する種々の活動を行った。

●熱帯医学及び国際保健における先導的研究

- 1) マラリア、デング/デング出血熱、新出現ウイルス感染症、エイズ、急性呼吸器感染症、住血吸虫症等、熱帯感染症の病原体解析、疫学、対策研究、熱帯病に猛威を振るわせる環境因子、媒介動物や社会要因などの解析を行った。
- 2) 「グローバルCOEプログラム（熱帯病・振興感染症の地球規模統合制御戦略）総勢22名の研究推進担当者（PI）による研究を実施した。
- 3) 全国の研究者コミュニティーを支える全国共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」として認定された。
- 4) 科学技術振興調整費のアジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進「国際共同研究の推進」に採択され、ケニア教育研究拠点を中心とした慢性感染症の新しいサーベイランス法の開発に着手した。

●研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

- 1) JICA大洋州拡大ワクチン接種プロジェクトによる技術協力事業を運営した。
- 2) JICA草の根事業プロジェクトによるアフリカケニアにおけるコミュニティーヘルス協力事業の運営を行った。
- 3) 平成22年1月に発生したハイチ大地震に対し、国際緊急援助隊医療チームとして、国際保健学分野山本教授が参加した。

●研究者と専門家の育成

- 1) 大学大学院医歯薬学総合研究科の協力講座として大学院生（博士課程および修士課程）の育成、大学院国際健康開発研究科の主たる関連部局として、大学院生（修

士課程)の育成を行った。

- 2) 熱帯医学研究を志す人又は熱帯地域で医療活動を行う人への3カ月の熱帯医学研修課程を実施した。
- 3) JICA集団研修コース「熱帯医学研究」による開発途上国の保健医療従事者と医学研究者の人材育成を行った。
- 4) WHO/TDRの協力により、日本、中国、タイ、コロンビアの6大学が連携した世界保健ニーズに応える医薬品研究開発ディプロマコースを実施した。

熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益795百万円(46.7%)、受託研究等収益297百万円(17.5%)、受託事業等収益171百万円(10.1%)、その他収益439百万円(25.8%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費718百万円、研究経費520百万円、その他497百万円となっている。

エ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、研究所、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

平成21年度においては、教育事業、研究事業、国際連携事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

【教育事業】

(A)中期計画において定めた「FDプログラムを開発し、毎年効果的に全学FDを実施する。」の実現のために行った平成21年度の取り組みは、①新任教員FDオリエンテーション、授業実践FD、FDサマールワークショップ、全学教育FD、全学教育FDワークショップ、メンタルヘルス講演会等の実施、②学務系職員SD研修会の開催、③ホームページによる「長崎大学教育改善報告書(FD報告)」、「長崎大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)の自己点検・評価書/改善案書」及び「平成18年度～平成20年度FD実施報告書」の学内外への公開、④FD・SDシンポジウム「ファカルティ・ディベロップメントの再構築ーサバイバル戦略としての組織的教育支援・学習支援ー」の開催などである。

(B)中期計画において定めた「学生相談体制の整備と「こころ」の健康保持」の実現のために行った平成21年度の取り組みは、①「学生何でも相談室」による学生相談Q&Aの整備、②全学部から選出されたピアサポーターの協力による学生の相談に対応できる環境整備、③保健・医療推進センターカウンセリング部門によるメンタルヘルス講演会の実施、学生何でも相談室との連携による相談体制の強化、④学生支援体制「やってみゅーでスク」の活動の推進などである。

【研究事業】

(A) 中期計画において定めた「21世紀COEプログラムとして採択された「放射線医療科学国際コンソーシアム」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」の推進。」の実現のために行った平成21年度の取り組みは、①グローバルCOEプログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」による、国際シンポジウムの開催、共同研究の推進等、②長崎大学グローバルCOEセミナー「地球と人間の健康安全保障世界トップレベル拠点を目指して」の開催などである。

(B) 中期計画において定めた「多様な研究活動を柔軟に推進するための研究者及び研究支援者の配置を可能とする全学的な調整システムを構築する。」の実現のために行った平成21年度の取り組みは、①テニユア・トラック制度の定着を図るため、重点研究10課題以外の研究課題及び各部局においてもテニユア教員を採用できるように「長崎大学における教育職員のテニユア・トラック制に関する規程」の制定、②全学テニユア・トラック制度の推進体制を明確化するため、「長崎大学における全学テニユア・トラック制の推進体制に関する規程」の制定、③熱帯医学研究所における、部局テニユア・トラック制度の導入、テニユア・トラック助教1名の採用などである。

【地域連携事業】

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策に関する中期計画の実現のために行った平成21年度の取り組みは、①長崎県教育委員会と「未来の科学者発掘プロジェクトに関する協定」を締結し、小・中・高校を対象に「オープンラボ」、「サイエンス塾」、「サイエンスカーラボ」、「クラスラボ」及び「理数教師塾」の事業を行うこととし、平成21年度においては「オープンラボ」と「理数教師塾」を実施した、②(独)科学技術振興機構の理数系教員(CST(コア・サイエンス・ティーチャー))養成拠点構築事業への採択を受け、長崎県と共同で理数系教育の振興・充実のためのCSTの養成プログラムを開始したことなどである。

【産学官連携事業】

産学官連携の推進に関する具体的方策に関する中期計画の実現のために行った平成21年度の取り組みは、①長崎県と「国立大学法人長崎大学と長崎県との包括連携に関する協定」を締結した、②地元企業であるイサハヤ電子株式会社及び協和機電工業株式会社とそれぞれ「産学連携の協力推進に係る協定」を締結した、③長崎県(長崎県立大学)、地域経済団体と共同で文部科学省「地域産学官連携共同研究拠点整備事業」に申請した「ナガサキ・イノベーション創出拠点」が採択されたことなどである。

【国際交流事業】

中期計画において定めた「開発途上国に留まらず、共通の研究課題を抱えた世界各国との協力事業に参画し推進する。」の実現のために行った平成21年度の取り組み

は、①連携融合事業「東アジア河口域の環境と資源の保全・回復に関する研究調査」の総括シンポジウムの実施、②EU諸国との共同事業としてオランダのライデン大学から研究者を招き行った日蘭交流史に関する共同研究、③ポルトガルのポルト大学との研究連携に関する検討などである。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,232百万円(57.1%)、学生納付金収益4,319百万円(24.1%)、その他収益3,370百万円(18.8%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費12,005百万円、研究経費2,236百万円、教育経費1,962百万円、その他2,212百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、事務の合理化を進めることにより管理的経費の節減を図り、一方で、科学研究費補助金・各種民間研究助成金などの外部資金の獲得に努め、併せて収入を伴う事業の拡充を図った。

管理的経費の節減については、省エネ型の照明・冷暖房機器の導入や昼休みの消灯、夏期の軽装等により光熱水料の節減に努めるとともに、定期刊行物の精選及び数量の見直しを引き続き行っている。

また、旅費業務の外部委託や職員用住宅の整備、管理、運営及び維持管理を民間資金を活用し、開始した。

外部資金の獲得については、産学連携等研究収入及び寄附金収入等で年度計画予算に比して156百万円の増、補助金等収入で年度計画予算に比して1,172百万円の増と予定を超える状況であり、その他の収入についても、施設の利用案内をホームページや郵便により積極的に広報し、貸付料の増収を図った。

今後も、同一キャンパスにおける事務部の集約化を図ることによる更なる事務の合理化を進めることにより、管理的経費の節減を図り、外部資金の獲得に努めるとともに、収入を伴う事業の拡充に努めて参りたい。

また、病院については、診療報酬のマイナス改定に対応するために、外来診療から入院診療へのシフト、周産期医療体制(NICU)の整備、新規入院患者の確保、クリティカルパスによる医療の標準化及び後発医薬品の採用促進などの増収・経費節減に努め、本年度においては当初の目標をおおむね達成できた。

現在、本院は再開発中であり、再開発事業に要する経費は継続して必要となる一方で、地域医療における「最後の砦」を果たすためには、さらなる投資が必要となり、財政状況は、極めて厳しい状況にある。今後は、クリティカルパスの適正化、手術件数の増、前方・後方連携の充実及び医師等の負担軽減に加え、病院予算の独立や病院教員人事の独立などの病院改革を実現し、経営基盤の強化に努めて参りたい。

また、施設・設備については、教育研究の活性化や学生支援において、施設の有効活用を図りつつ、安心・安全な教育・研究環境の創生及び耐震性向上や機能改善を目的とした環境科学部本館改修(I期)及び経済学部本館改修の大型改修を実施した。また、学生学習環境等の改善のため、講義室等の空調改修、福利施設改修、課外活動施設改修、運動施設改修(体育館、野球場、テニスコート他)、併せて多目的便所や屋外出入口へ

のスロープ設置など、施設のバリアフリー化を積極的に進めた。病院再整備の一環としては、患者さんの安全・安心な通院のため外来入口への歩道拡張整備を実施した。

新しい施設整備手法によって、留学生宿舍や職員宿舍を整備するとともに大学の主要な取り組みの拠点として、男女共同参画推進センター（おもやいセンター）を改修整備した。

環境対策においては大型改修で、LED照明、日射制御庇、屋上緑化等も積極的に採用し、学内経費にて太陽光発電設備48kwの設置（教育学部附属中学校、附属幼稚園、環境科学部、学生会館）により、CO2削減に向けた方策を実施した。

今後は、残存している老朽化や耐震補強の必要な建物の改修をはじめ、バリアフリー化を引き続き推進するとともに地球温暖化問題が人類の生存基盤に関わる重要な問題であるとの認識のもと、環境対策へも配慮した施設整備に努めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h21_kessanhokoku.pdf.)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/h21nendokeikaku.pdf#page=22>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h21_zaimushohyo.pdf#page=11)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/h21nendokeikaku.pdf#page=23>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h21_zaimushohyo.pdf#page=12)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
17年度	0	-	0	-	-	0	-

18年度	1	-	1	-	-	1	-
19年度	0	-	0	-	-	0	-
20年度	707	-	707	-	-	707	-
21年度	-	16,245	16,101	143	-	16,245	-

注) 単位未満は切り捨てております。

当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準注解50第3項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額が1,269百万円含まれております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	0
合計	0	

①費用進行基準を採用した事業等：一般施設借料
②当該業務に係る損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：-
イ) 自己収入に係る収益計上額：-
ウ) 固定資産の取得額：-
③運営費交付金収益化額の積算根拠
国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき運営費交付金債務の残高0百万円を全額収益化。

注) 単位未満は切り捨てております。

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	1
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	1
合計	1	

①費用進行基準を採用した事業等：退職者給与
②当該業務に係る損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：-
イ) 自己収入に係る収益計上額：-
ウ) 固定資産の取得額：-
③運営費交付金収益化額の積算根拠
国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき運営費交付金債務の残高1百万円を全額収益化。

注) 単位未満は切り捨てております。

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	0
		①費用進行基準を採用した事業等：一般施設借料 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：-

	資産見返運営費交付金	-	ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｻ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき運営費交付金債務の残高0百万円を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	0	
合計		0	

注) 単位未満は切り捨てております。

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	674	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：674 (人件費：674) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｻ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務674百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	674	
会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	33	①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費 費用進行基準を採用した事業等：不用建物工作物撤去費 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：- ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｻ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき運営費交付金債務の残高33百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	33	
合計	707		

注) 単位未満は切り捨てております。

⑤平成21年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	445	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業、研究推進事業、共同利用・共同研究拠点事業、連携融合事業、留学生受入促進等経費 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：445 (人件費：211、物件費：234) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｻ)固定資産の取得額：教育機器3、研究機器15、図書0、建物0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業、共同利用・共同研究拠点事業、連携融合事業については、計画に対する達成率が100%であったため、費用発生相当額342百万円を収益化。 留学生受入促進等経費については、受入れ人数に応じて11百万円収益化。
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	-	
	計	464	

			<p>教育改革事業については、事業の成果の達成度合等を勘案し、91百万円を収益化。</p> <p>また、固定資産の取得に伴い支出した運営費交付金債務19百万円を資産見返運営費交付金へ振り替え。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,528	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：13,528 (人件費：13,510、物件費：17)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育機器5、研究機器1、図書0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務13,528百万円を収益化、固定資産の取得に伴い支出した運営費交付金債務6百万円を資産見返運営費交付金へ振り替え。</p>
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	-	
	計	13,535	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	893	<p>①費用進行基準を採用した事業等：基盤の設備整備費、障害学生学習支援等経費、退職手当、一般施設借料、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：893 (人件費：850、物件費：43)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：一般管理機器3、教育機器5、研究機器7、医療用機器89、図書0、建物11</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務893百万円を収益化、固定資産の取得に伴い支出した運営費交付金債務117百万円を資産見返運営費交付金へ振り替え。</p>
	資産見返運営費交付金	117	
	資本剰余金	-	
	計	1,010	
会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	1,235	<p>①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業、留学生受入促進等経費</p> <p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：-</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき運営費交付金債務の残高1,235百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,235	
合計		16,245	

注) 単位未満は切り捨てております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

国立大学法人会計基準注解 50 第 3 項の規定に基づき、精算のための収益化を行っており、残高はございません。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。